r7物価_1_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【21.岐阜県】
地方公共団体名（コード有り）	21361.岐阜県垂井町
都道府県・市町村コード（5桁）	21361
担当部局課名	垂井町
担当者氏名	森本　千晴
電話番号	0584-22-7503
メールアドレス	kenkou@town.tarui.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①にかかる交付対象経費	98,963	令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–	令和7年度既配分額 国の**R7予備費**分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	–
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	99,140	令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②	–		
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	6,736	令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③	–		
	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④にかかる交付対象経費	–	令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④	–		
交付対象経費(地方単独事業費)（R7予備費分）	国の**R7予備費**分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑤	19,480	今回配分予定額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	63,008	今回配分予定額 国の**R7予備費**分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑤	10,677
交付対象経費(地方単独事業費)（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④	–		

国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	63,008	国の**R7予備費**分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑤	10,677
国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②(令和6年度未年縁故分)	18,420	小計　交付限度額(R7予備費分)	10,677
国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②(令和6年度●月●日追加分)	10,960		
国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②(令和6年度●月●日追加分)			
国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②(令和6年度●月●日追加分)			
小計　交付限度額②	29,380		
国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③(令和6年度未年縁故分)	4,259		
国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③(令和6年度未年縁故分)	923		
国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③(令和6年度●月●日追加分)			
国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③(令和6年度●月●日追加分)			
国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③(令和6年度●月●日追加分)			
小計　交付限度額③	5,182		
国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④(令和6年度未年縁故分)	–		
国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④(令和6年度●月●日追加分)	–		
国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④(令和6年度●月●日追加分)			
小計　交付限度額④	–		
小計　交付限度額(R6経済対策分)	97,570	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分　交付限度額	–

配分予定額計	108,247
移替先	
総務省	
交付限度額計	108,247

配分予定額計	108,247
国の**R7予備費**分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑤	10,677
小計　配分予定額計（R7予備費分）	10,677
配分予定額計	108,247
国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①	63,008
国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②	29,380
国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③	5,182
国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④	–
小計　配分予定額計（R6経済対策分）	97,570
今回配分予定額(配分予定額計)　令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分　※事務連絡は該当団体のみに通知	–

エラー(自治体名記載不備)	
エラー(担当者・連絡先記載不備)	
エラー(調配分額記載不備)	
エラー(交付限度額記載不備)	
エラー(交付限度額・調配分額)	
エラー(交付対象経費・調配分額)	

事業数	7	基金事業数	0
最終事業NO	10		
自治体による事業番号が不ぞろいな事業数	7		
「R6・R7の事業番号が同じ事業」が複数ある事業数	7		
「R6補正予算事業」数	1		

R6補正_推奨	–
R6補正_他	99,140
R7予備_推奨	–

（単位：千円）

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して基礎的な費用を支援	臨時の措置であることがわかる事業名等をしている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充てていない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国の**R7予備費**分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	移替先 事業の概要（①②③を必ず それぞれその項目毎に明記） ①目的・効果 ②応所得世帯への給付金及び事務費 ③地域振興（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総務省 特定事業番号等支援	総務省 個人を対象とした給付金等	総務省 基金	総務省 事業始期	交付限度額計 事業期間	交付限度額計 成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	交付限度額計 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた地方の追加の交付に変更されている事業分） 備考2 備考3	自治体での予算区分	自治体利用額	自治体利用額	エラー(予算未満選択誤れ)	エラー(枠選択誤れ)	エラー(効果期待選択誤れ)	エラー(臨時予算選択誤れ)
										合計	249,936	224,319	98,963	99,140	6,736	–	19,480	25,617																				
R6価格対策等【低所得者等】	令和8年度住民税均等割非課税世帯(**3万円**) ＋こども加算(**2万円**) ＋**不足額給付** （令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	生活支援給付金	Ⅱ. 物価高の克服	○	–		105,876	105,876	–	99,140	6,736		–			–	○	–	R7.1	R7.12	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌			対象分野に関連しない		R6補正（他）					
	（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2									–	–																										
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への検出し等・R6補正）	3									–	–																										
	事務費（上乗せ・横出し）	4									–	–																										
		5	R6_補正	推奨事業	○	○	○	不破高校スクール経運行事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		5,092	1,092	1,092			4,000	①エネルギー価格の高騰が続く中、高騰対策を補助することで、運賃の増加を抑制することができる。町内高校へ通う子育て世帯への支援となる。 ②補助金 ③今年度補助金額 1,092千円 － R6年度補助金額(高騰分以外) 1,000千円＝1,092千円 「0その他」ー一般財源はR6年度補助金額と同額 ④名鉄谷汽バス株式会社	–	–	–	R7.4	R8.3	スクール経利用者負担金の増加額0円	HP	対象分野に関連しない		R7当初（他）					
		6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	長寿お祝い商品券発行事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		5,464	5,464	5,464				①物価高騰で影響を受けた高齢者に対して、外出機会の創出と地域経済の活性化に資することを目的として、長寿祝い商品券を支給する。 ②補助金:直接運営 ③補助金4,123千円（うち振込手数料70千円・印刷製本費等190千円、事務品費20千円） 概算利用1,341千円 対象：80歳以上（1,000円×2,846人）、77歳（1,000円×481人）、88歳（2,000 円×179人）、99歳（4,000円×29人） ④7歳~80歳以上の住民	–	–	–	R7.4	R8.3	該当者への配布率100%	HP	対象分野に関連しない		R7当初（他）					
		7	R6_補正	推奨事業	○	○	○	プレミアム商品券発行補助事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		11,200	11,200	11,200				①エネルギー価格の高騰が続く中、物価高騰の影響を受けた生活者に対して、消費の下支えを行うため、10%のプレミアム付き商品券を10,000冊発行する。 ②補助金:春井町商工会が発行するプレミアム商品券のプレミアム分の10%、換金手数料事業所経費のみ。 ③プレミアム商品券 販売価格10,000円	11,000円分	金10,000冊発行 プレミアム分1冊1千円×10%＝10,000冊＝10,000千円、手数料分 発行総額110,000千円×2%＝2,200千円 ④垂井町商工会、町民	–	–	–	R7.4	R8.3	使用率(換金率)95%	HP、広報、チラシ、商工会HP	対象分野に関連しない		R7当初（他）					
		8	R6_補正	推奨事業	○	○	○	環境保全活動支援金交付事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	④農林水産業における物価高騰対策支援		15,304	3,427	3,427			11,877	①エネルギー価格の高騰が続く中、物価高騰の影響を受けた農業者への支援のため、農業者が加入する土地改良区の電気料金の高騰部分に対して補助を行い、農業者が負担する土地改良区賦課金の上昇を防ぐ。 ②補助金 ③土地改良区への補助金: 15,304千円の内、電気代高騰分3,427千円（対支出額10,000千円－例年出額6,573千円）、一般財源11,877千円 ④垂井町内土地改良区賦課金徴収対象農家	–	–	–	R7.4	R8.3	該当事業者への補助金交付率100%	HP	対象分野に関連しない		R7当初（他）					
		9	R6_補正	推奨事業	○	○	○	給食費無償化事業(4月～12月分)	Ⅱ. 物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		77,780	77,780	77,780				①物価高騰が続く中、消費者物価指数の総合指数は2020年を100として111.1となり、前年比は4%の上昇となった。光熱費や生活関連品の価格上昇が消費者物価指数を押し上げた。影響も顕著よ、物価の上昇による影響緩和試算すると、全体平均では月3,500円、最大単位の子で換算した世帯では31,150円の負担増となった（2019全国家計構造調査）。物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯の生活を支援するため、町内小中学校に通う児童・生徒の給食費の（令和7年4月～12月分）を無償化する。※教職員は対象外 ②給食費無償化補助金 ③小学校5,000円×8,440人=47,200千円、中学校5,500円×5,488人＝30,184千円、町外通学者5,500円×72人＝396千円　給食費無償化事業の内、物価高騰分として（9ヶ月分）77,780千円	–	–	–	R7.4	R7.12	支給件数　15,000件	HP	給食		R7当初（他）					
		10	R7_予備	推奨事業	○	○	○	給食費無償化事業(12月～3月分)	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		29,220	19,480				19,480	9,740	①令和7年3月分の消費者物価指数の総合指数は2020年を100として111.1となり、前年比は4%の上昇となった。生鮮魚介を筆頭に様々な品の価格上昇が消費者物価指数を押し上げた。影響も顕著よ、物価の上昇による影響緩和試算すると、全体平均では月3,500円、最大単位の子で換算した世帯では31,150円の負担増となった（2019全国家計構造調査）。物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯の生活を支援するため、町内小中学校に通う児童・生徒の給食費（令和6年1月～3月分）を無償化する。※教職員は対象外 ②給食費無償化補助金 ③小学校5,000円×3,540人=17,700千円、中学校5,500円×2,067人＝11,369千円、町外通学者5,500円×27人＝149千円、給食費無償化事業の内、物価高騰分として（3ヶ月分）19,480千円　（1ヶ月分）9,740千円 一般財源 ④町内在住の小中学校に通学する児童・生徒の保護者（給食費負担者）	–	–	–	R8.1	R8.3	支給件数　5,625件	HP	給食		R7当初（他）					
		11											–	–																								
		12											–	–																								
		13											–	–																								
		14											–	–																								
		15											–	–																								
		16											–	–																								
		17											–	–																								
		18											–	–																								
		19											–	–																								